

# 『万葉集』に表現された編纂者「大伴家持」

——卷二十の末尾三十一首の考察を起点にして——

市 瀬 雅 之

はじめに

『万葉集』を読むことは、記された内容を読み解くことにほかならない。言葉の理解には、その意味を知るほかに、言葉を生み出し支える時代や社会、作品を生み出す作者や編纂者の存在までを視野に入れることが求められる。

かつて、『大伴家持論 文学と氏族伝統』（おうふう一九九七年）では、万葉歌の特徴に「氏族伝統」を見つけ、歌の作者であり、『万葉集』の編纂者としての大伴家持を考察した。歴史や社会の中に大伴家持を追えば追うほど、今更ながらではあるが、『万葉集』に表現された「大伴家持」との差

異の大きさに驚かされた。

奈良時代に歌を詠み、歌集を編んだ大伴家持と、『万葉集』の中に表現された「大伴家持」との差異の大きさに気づくことで、歌の文学性に改めて関心を向けることができたように思う。それと同時に、『万葉集』が、今日の合理性とは異なる理解に基づいて編まれていることに興味を覚え、その在り方を尋ねたのが『万葉集編纂論』（おうふう二〇〇七年）であった。当時は、構造論にはじまり、形成論や資料論が盛んであった。しかし、仮定された形成論や想定上の資料論の上に議論を重ねることができなかった。新たな視点の導入として、二十巻に整えられた『万葉集』を、ひとつの編纂物とみなす議論の必要を説いた。

『万葉集』は、「旧本」や「或本」等を書写する段階から、以前の編集を尊重する姿勢が強い。杜撰なのではなく、編集の基本的な方法として用いられている。また、書き方の差異が、直ちに形成を示し得ない状況を含み込んでいる。『万葉集編纂構想論』（笠間書院刊 共著 二〇一四年）では、二十巻を俯瞰することで、それらを緩やかに包んでいる志向や主張の所在を考察しようとした。その際に、従来の編纂論が、編纂者に大伴家持ありきの議論を重ねてきたことへの反省を強く求めた。編纂者への言及は、できる限り避け、『万葉集』そのものに表現された内容を読み解くことを優先した。

結果的に、巻十七以降に立ち現れる大伴家持の存在が強く浮かび上がってきた。それは、編まれた巻や個々に記された歌に表現された「大伴家持」の姿である。巻十七から巻二十に「主題化された大伴家持」にこそ、二十巻をひとつの歌集として読むために、必要とされる編纂者の姿が与えられている。

「主題化された大伴家持」などというと、架空の存在を想定するかのよう聞こえるかもしれないが、背後に大伴家持が存在していることを承知している。むしろ後者への考察は、

記したように筆者の出発点にもなっている。両者を区別しようとするのは、『万葉集』に記された家持に、歌の作り手として、編纂者としての志向や意志が表現されていることを重視するためである。『万葉集』には、構想された「大伴家持」が表現されているといつてよい。読み解いた内容から、背後にいる家持を推察することは可能なのだが、それは『万葉集』の外に向かう考察につながる。連動させると、仮定された家持像から、『万葉集』内部の読みが補充されてしまふ。

作者論（作家論）或いは、編纂者論は、それ自体が一定の条件に基づく考察であり、得られた結論が限られた一面を照らす。歌の外の考察を含んで『万葉集』を読むことは可能なのだが、前提条件によって結論が変化することを恐れる。『万葉集』そのものを読もうとすると、テキスト論<sup>1</sup>に近づくことになるのだが、それが絶対的な方法であると考えてのことではない。作者論（作家論）や編纂者論はもとより、歴史や社会等の外につながる議論には適さない。何かを廃するのではなく、留保するところを得られる結論の一面を、適正に位置づけたいと考えている。『万葉集』に表現された内容を、周辺情報として得られる知見と整理して議論するために必要

な考察である。

総合的に考察するといえば、聞こえは良いのだが、持ち込まれる内容の加減は、研究者の個々に任されてしまう。他に比べると資料の多い大伴家持と歌、そして『万葉集』の編纂に関わる研究には、議論の整理が、今後不可欠になると考えている。

『万葉集』を俯瞰する中に見出される大伴家持は、取捨選択され、配置された歌によって表現されている。「主題化された大伴家持」には、歌の作り手としてだけでなく、編纂者としての位置が与えられている。

本稿では、「主題化された大伴家持」が表現する『万葉集』の構想を、巻二十の末尾三十一首を起点に編纂論の一環として記すものである。

### 一、巻二十の末尾三十一首の在り方

巻二十の末尾三十一首の題詞と左注には、大伴家持の姓記載に卑称法（氏十姓十名の形式）が用いられ、その他の人物の姓記載には敬称法（氏十名十姓の形式）が用いられている。<sup>2</sup> 記

した編纂者が、「大伴家持」であるといわんばかりの記載方法である。

次の歌群への理解は、前著（大原真人今城関係歌群の編集『万葉集編纂論』「巻十七から巻二十への若干の見通し」、『万葉集編纂構想論』）に言及したので、卑称法と敬称法によって書き分けられている様子だけを、傍線と点線で示して確認しておく（本論の他の引用にも、必要に応じて記した）。

（天平宝字二年）二月に、式部大輔中臣清麻呂朝臣の宅にして宴する歌十五首

- 右の一首、治部少輔大原今城真人 (20・四四九六)
- 右の一首、主人中臣清麻呂朝臣 (20・四四九七)
- 右の一首、右中弁大伴宿禰家持 (20・四四九八)
- 右の一首、主人中臣清麻呂朝臣 (20・四四九九)
- 右の一首、治部大輔市原王 (20・四五〇〇)
- 右の一首、右中弁大伴宿禰家持 (20・四五〇一)
- 右の一首、大蔵大輔甘南備伊香真人 (20・四五〇二)
- 右の一首、右中弁大伴宿禰家持 (20・四五〇三)
- 右の一首、主人中臣清麻呂朝臣 (20・四五〇四)
- 右の一首、治部少輔大原今城真人 (20・四五〇五)

興に依り、各高円の離宮処を思ひて作る歌五首

- 右の一首、右中弁大伴宿禰家持 (20・四五〇六)  
 右の一首、治部少輔大原今城真人 (20・四五〇七)  
 右の一首、主人中臣清麻呂朝臣 (20・四五〇八)  
 右の一首、右中弁大伴宿禰家持 (20・四五〇九)  
 右の一首、大蔵大輔甘南備伊香真人 (20・四五一〇)  
 山斎を属目して作る歌三首

- 右の一首、大監物三形王 (20・四五一一)  
 右の一首、右中弁大伴宿禰家持 (20・四五一二)  
 右の一首、大蔵大輔甘南備伊香真人 (20・四五一三)

従来議論が、歌の理解に歴史的背景や宮中における作者たちの立場を加味してきたことに対し、前著では疑問を示してきた。歌の内容だけを解すると、右の一群には、中臣「清麻呂邸に集う者たちが、清麻呂を祝い、先帝を讃えて偲び、文雅を楽しむ様子が示されている」と、表現されていることを述べた。そうした読み方は、この一群に限ることなく、

歌の背後に捉えられる政治がどのようなものであったにしても、二十巻に収められた歌には、天皇や古代律令社会を批判するような表現は認められない。御代が変わる

うとも、皇統は讃美すべき対象として表されていることを重視すべきであろう。

と指摘し、

二十巻に表される歌世界とは、現実的な政治をそのまま反映するものではない、あくまでも、古代律令社会が理想とする理念に支えられている。天皇が常に政治の中心にあることが肯定されるように表現されている。

と、『万葉集』全体を支える構想を見通した。その主張は基本的に変わることがない。

そのことを、三十一首に記された他の歌で確認しておく。

天平宝字元年十一月十八日に内裏にして肆宴したま

ふ歌一首

天地を照らす日月の極みなくあるべきものを何をか思は

む (20・四四八六)

右の一首、皇太子の御歌

いざ子ども狂わざなせそ天地の堅めし国そ大和島根は

右の一首、内相藤原朝臣奏す。 (20・四四八七)

右の二首は、新嘗会に関わつて豊明節会に催された肆宴において詠出された歌である。四四八六番歌は、大炊王が皇太

子として、天地を照らす日や月に限りがないように、孝謙天皇の御代の永遠を讃えている。鴻巣盛廣『万葉集全釈』<sup>3</sup>は、「崇高な典雅な作品で佳什と称すべきである」と述べ、武田祐吉『万葉集全註釈』<sup>4</sup>も「漢文学方面から来ている。四句まで一気に歌い下して、五句も字余りに留めて、荘重な風格を成している」と評価してきたが、木下正俊『万葉集全注』<sup>5</sup>は、「(前略) 臣民たる者一人残らずかくあるべきものだ。と言う気持ちで橘奈良麻呂たちのような不軌を懐いてはならぬぞ。」

と読み解き、阿蘇瑞枝『万葉集全歌講義』<sup>6</sup>も、

橘奈良麻呂事件を背景に詠まれている。事件は、七月初旬に処理が終わっているはずであるが、橘・大伴・多治比の名族や王族が多数関わっていることで、単に事件に直接関わった者の処分だけで解決するような簡単なことではなかったに相違ない。二首は、新嘗祭の肆宴において詠まれたもので、四ヶ月を経てなお、このような歌が詠まれていることは、事件の衝撃の大きさがうかがわれるだけでなく、なお不安は残り、空元気を強いて振るって詠んでいるような気配さえある。事実、皇太子大炊王は、

天平宝字二年(七五八)八月に即位したが、孝謙上皇を看病した道鏡の処遇をめぐる、上皇と不和になり、八年九月に押勝こと仲麻呂が反乱を起こすと、上皇は再び即位し、淳仁天皇は廃され、配所で三十三歳の生涯を終えた。四四八六は、皇位の無窮を讃えることで心のわだかまりや不安を除こうとしている(集成)と表される通りである。

と記す。

しかし、例えば「何をか思はむ」の使用例に留意すると、今更に何をか思はむうちなびく心は君に寄りにしものを

(4・五〇五)

もみち葉を散らまく惜しみ手折り来て今夜かざしつ何をか思はむ

(8・一五八六)

道の辺の尾花が下の思ひ草今更々に何をか思はむ

(10・二二七〇)

今更に何をか思はむ梓弓引きみ緩へみ寄りにしものを

(12・二九八九)

十五日に出でにし月の高々に君をいまして何をか思はむ

(12・三〇〇五)

には、直線に「今更に」或いは「今更々に」と、念を押すように、変わることをない恋情が強調されている。

には、散るのが惜しまれるもみち葉さえも、手折って今宵楽しむことができれば、十分であることが表現されている。

には、十五夜の月のように待ち焦がれた君を迎えることができた満足が、他に「何をか思はむ」と表現されている。いずれも、理想とする結論が準備されていて、そのほかに思つことなどないことを表現している。四四八六番歌においても、

「天地を照らす日月の極みなくあるべきもの」が、天皇を中心とする国の理想的な姿を表し、それをおいて「何をか思はむ」と強調している。作者論（作家論）として、大炊王の心の内がどのようなものであったのかを想像することに、関心がないわけではないが、歌は、内裏に催された肆宴の場において、皇太子という立場から、天皇を中心とする社会が、揺るぎのないものであることを讃えている。

四四八七番歌に至ると、「いざ子ども狂わざなせそ」との表現に、奈良麻呂の変を想起し、仲麻呂に横暴な人格を見出す注釈書がほとんどになる。それらに伊藤博「万葉集釈注」<sup>2</sup>だけが、

（前略）仲麻呂は今、天皇に成り代わってつたっている。

諸注のように、初二句にこだわることには同調しかねる。人は、一方を悪、一方を善と決めこんではいけないのではないか。人それぞれに立場があることを忘れるべきではなかるう。

と記す。

「いざ子ども」との表現に留意すると、集中には他に次の五例を見出すことができる。

a いざ子ども早く日本へ大伴の三津の浜松待ち恋ひぬらむ  
（1・六三）

b いざ子ども大和へ早く白菅の真野の榛原手折りて行かむ  
（3・二八〇）

c 海神は 奇しきものか 淡路島 中に立て置きて 白波を 伊予に廻ほし 居待月 明石の門ゆは 夕されば 潮を満たしめ 明けされば 潮を干れしむ 潮さみの 波を恐み 淡路島 磯隠り居て いつしかも この夜の明けむと さもらふに 眠の寝かてねば 滝の上の 浅野の雉 明けぬとし 立ち騒くらし いざ子ども あへて漕ぎ出む にはも静けし

(3・三八八)

d いざ子ども香椎の渦に白たへの袖さへ濡れて朝菜摘み  
てむ (6・九五七)

e 白露を取らば消ぬべしいざ子ども露に競ひて萩の遊び  
せむ (10・二一七三)

a b が、「日本」へ「大和」への帰京を明るく呼びかけ。  
d e は、朝菜を摘み萩の花に遊ぶことを誘っている。c が、  
淡路島に「いつしかも この夜の明けむと さもらふに眠  
の寝かてねば」と不安な夜を過していても、「いざ子ども  
と誘いかければ、その先には「にはも静けし」との景が示さ  
れている。四四八七番歌だけを、例外と捉える必要は見当た  
らない。

続く「狂わざなせそ」との表現も、言外に奈良麻呂の変を  
想起する自由があり得ても、四四八六番の「何をか思はむ」  
との投げかけに応えた形で記されている。豊明節会に催され  
た肆宴においては、万が一にもあつてはならないことを確認  
するための表現と捉えられねばなるまい。そこであればこそ、  
四四八六番が「天地を照らす日月の極みなくあるべきもの」  
として表現した内容が、「天地の堅めし国そ大和島根は」と

讃えられ、結ばれてゆくのである。

新嘗祭を終えて、厳しい冬を迎える中の出来事としては、  
次のような歌が記されている。

十二月十八日に、大監物三形王の宅にして宴する歌  
三首

み雪降る冬は今日のみうぐひすの鳴かむ春へは明日にし  
あるらし (20・四四八八)

右の一首、主人三形王

うちなびく春を近みかぬばたまの今夜の月夜霞みたるら  
む (20・四四八九)

右の一首、大蔵大輔甘南備伊香真人

あらたまの年行き帰り春立たばまつ我がやどにうぐひす  
は鳴け (20・四四九〇)

右の一首、右中弁大伴宿禰家持

大監物三形王宅で催された宴に、四四八八番歌は、主人が、  
雪の降る冬は今日限りで、ウグイスの鳴く春が明日からやつ  
て来ることを告げている。大蔵大輔である甘南備伊香がこれ  
を受けて、なるほど立春が近いので、「ぬばたまの今夜の月  
夜霞みたるらむ」との景を詠出する。大伴家持歌がそれらを

受け、立春を迎えた日を想起して、我々のいる宿にウグイスよ鳴けと、春の到来を待ち侘びている。

三首の後には、

大き海の水底深く思ひつつ裳引き平しし菅原の里

(20・四四九一)

右の一首、藤原宿奈麻呂朝臣の妻石川女郎、愛を薄くし離別せられ、悲しび恨みて作る歌なり。年

月未だ詳らかならず

が記されている。題詞はなく、「右の一首」にはじまる左注の様式に留意すると、直前の三首(20・四四八八〜四四九〇)と同じ、三形王宅の宴に関わる歌として記そうとしている。

「年月未だ詳らかならず」との注記が、そのことを端的に示す。立春だけではなく、様々な話題が歌によって披露された様子が表されていることになる。

この後には、大原今城宅に催された宴の様子が、家持歌によつて、

二十三日に、治部少輔大原今城真人の宅にして宴す

る歌一首

月数めばいまだ冬なりしかすがに霞たなびく春立ちぬと

か

右の一首、右中弁大伴宿禰家持作る。

(20・四四九二)

と示されている。三形王宅での宴と同様に、この時期に私邸で催される宴では、立春を繰り返し詠んでいる様子が表現されている。

このように期されて迎えた翌二年(七五八)は、次の歌にはじまる。

二年春正月三日に、侍従・豎子・王臣等を召し、内

裏の東の屋の垣下に侍はしめ、即ち玉箒を賜ひて肆宴したまふ。ここに、内相藤原朝臣勅を奉じ宣りた

まはく、「諸王卿等、堪に随ひ意の任に歌を作り并せて詩を賦せよ」とのりたまふ。仍りて詔旨に応へ、各心緒を陳べ、歌を作り詩を賦す。未だ諸人の賦したる詩并せて作る歌を得ず。

初春の初子の今日の玉箒手に取るからに揺らく玉の緒

(20・四四九三)

右の一首、右中弁大伴宿禰家持作る。ただし、大

蔵の政に依りて、奏し堪へず。

題詞は、正月三日に、孝謙天皇が侍従・豎子・王・臣等を

召して、内裏の東の屋の垣下で玉幕を賜い、肆宴を催したことを記している。その席で内相の藤原仲麻呂に勅して、諸王卿等に思うところを歌や詩で表現させたという。皆これに応えたが、諸人の作を手に入れることはできなかった。自らの歌のみを記しながら、左注には「但し、大蔵の政に依りて、奏し堪へず。」と明かされている。披露できなかった歌を記すことで、初子の宴があつたことを表現している。

同様のことは、以下の歌にも見出すことができる。

水鳥の鴨の羽色の青馬を今日見る人は限りなしといふ

(20・四四九四)

右の一首、七日の侍宴のために、右中弁大伴宿禰家持（家持）予めこの歌を作る。ただし、仁王会の事に依りて、却りて六日を以て内裏に諸王卿等を召し酒を賜ひ、肆宴し祿を給ふ。これに因りて奏せず。

題詞がなく、左注の「右の一首」の様式からは、四四九三番歌の題詞が記す「二年春正月」の出来事として、ひとまとめに記されている。左注には、七日に催される宴のために歌を準備していたところ、仁王会に関わつて、宴が六日に催されてしまったので、奏上しなかつた事情が明かされている。

四四九四番歌が「青馬を今日見る人は限りなし」と詠んでいことから、七日には青馬神事が想定されていた。

六日に行われた肆宴は、題詞を改めて、

六日に、内庭に仮に樹木を植系以て林帷と作して、

肆宴を為したまふ時の歌一首

うちなびく春とも著くうぐひすは植系木の木間を鳴き渡らなむ  
(20・四四九五)

右の一首、右中弁大伴宿禰家持奏せず

と、内裏に樹木を仮に植えて、林帷としたことが記されている。家持はこれに四四九五番歌を準備した。

「奏し堪へず」或いは「奏せず」と注された歌が、三首も続いて記されている背後に、当時の家持の姿を想像できなくもないが、それを巻の主張に持ち込むべきではあるまい。

これらに表現された「家持」は、自らが歌を奏上する機会こそなかつたものの、天平宝字元年の(七五七)冬から、翌二年(七五八)の春にかけて、宮中で催された諸行事を積極的に記し留め、そこに関わろうとしていた自身を表している。天皇を中心とする古代律令官人の理想とすべき理念が、「家持」の歌によって表現されている。日付を追って記された

「家持」の歌々に、暗く悲しい人生の印象は示されていない。同じことは次の歌にもいえる。

二月十日に、内相の宅にして渤海大使小野田守朝臣等に饒する宴の歌一首

青海原風波なびき行くさ来さつむことなく船は早けむ  
(20・四五―四)

右の一首、右中弁大伴宿禰家持 未だ誦まず

題詞は、二月十日に内相であった藤原仲麻呂宅で渤海大使小野田守朝臣等を饒宴したことを伝えている。ここでも、歌を披露する機会こそなかったが、饒宴に合わせて、積極的に歌を準備していた自身の姿を示すことを志向している。

それは、従五位上でありながら、従五位下相当の因幡守に任ぜられた際も、饒宴を開いてくれた大原今城に、「家持」は、

七月五日に、治部少輔大原今城真人の宅にして、因幡守大伴宿禰家持に饒する宴の歌一首

秋風の末吹きなびく萩の花共にかざさず相か別れむ  
右の一首、大伴宿禰家持作。 (20・四五―五)

と、雅やかな歌をもって別れを告げており、着任後も、

三年春正月一日に、因幡国の庁にして、饗を国郡の司等に賜ふ宴の歌一首

新しき年の初めの初春の今日降る雪のいや頻け吉事

右の一首、守大伴宿禰家持作。 (20・四五―六)  
と、自らの歌だけで、国司としての役割を果たす姿を記し留めている。

当時の家持が政治的にどのような状況に置かれていたとしても、それは巻二十が表現する外の問題として、区別しながら説かれるべきである。巻二十の末尾三十一首に「主題化された大伴家持」には、個人的に置かれた状況を苦悩する内容を、直ちに見出すことができない。四五―六番歌には、天皇の名代として臣下の朝賀を受け、一年を予祝する「家持」が表現されている。一年のはじまりは、変わらぬ御代の繁栄が期され、巻二十はこの歌をもって閉じられている。

こうした志向を底流に、「万葉集」二十巻を俯瞰すると、早く『万葉代匠記』が、

そもく此集、はしめに雄略舒明兩帝の、民をめぐませたまひ、世のをさまれることを、よろこひおほしめす歌より次第に載て、今此歌をもて一部をとくのへたること

は、此集をすへていはひて、いくひさしくつたはりて、よをよさめ民をみちひく、たすけとなれとなるへし<sup>9)</sup>

と述べていることが、改めて想起される。「民をみちひく、たすけとなれ」という表現を、本稿なりに言い換えると、天皇を中心とする古代律令官人のあるべき理念が、理想として積極的に表現されることが志向されている。その編纂者として「主題化された大伴家持」は、集めた歌だけでは表しきれない内容を、自らの歌をもって積極的に記し留めているのである。<sup>10)</sup>

## 一、末尾三十一首の位相

本稿が末尾三十一首に留意して、その在り方を一覽したのは、これらを含まない巻二十の存在が指摘されているためである。伊藤前掲書が、三十一首の追補を指摘する。四四八三〜四四八五番歌の注釈に、以前を、

(前略) すでに成っていた巻十七〜十九相当分の「宿禰家持歌集」三巻に、天平宝字元年秋の頃から翌二年の前半にかけて合わせられた「宿禰家持歌集」一巻があつた

と述べた、巻二十原本がそれである。

と想定する。そして、それが編まれた理由を「この年から翌年にかけてさような歌集が形成されていたのであれば、当然その理由が問われなければならない。」と述べ、

理由の最大なるものは、家持がこの年数えてちょうど四十歳であつた点(『大伴系図』『公卿補任』参照)に求められると思う。古人は、人の生涯において四十歳を一つの大きな節目とした。四十まで生きるとは長寿のしるし。人間の本懐は一往遂げたことになり、男子の場合、四十過ぎは翁おきなとされ、とくに四十台は初老とされた。それゆえ、四十の賀という祝儀がとくに大きく執り行なわれた。賀はそのあと十年ごとに行なわれるけれども、その出発点となり節目になる年が四十歳なのであつた。

とする。また、

巻二十原本は捧げようにも捧げ得る人を持たなかつた。しかし、家持は、心の底では、やはり亡き橘諸兄を思っていたものにちがいない。諸兄の向こうには、聖武天皇が、そして元正天皇が常に張りついていた。家持は、元正天皇への敬仰憧憬の念を示すことによつて巻二十の原

本を開始した。(中略)かくして、卷二十原本は、家持四十の賀を契機とし記念とする歌集でありつつ、家持生涯の敬仰措くあたわざる人びと、深き思いのともる人びとへの追悼歌集であつたといふことができる。

と述べる。家持論の側からは、彼の人生に歌巻の編纂を重ねてみると、右の発言は興味深い。

では、『万葉集』というテキストに、それは表現されているのであろうか。

勝宝九歳六月二十三日に、大監物三形王の宅にして

宴する歌一首

移り行く時見るごとに心痛く昔の人し思ほゆるかも

(20・四四八三)

右、兵部大輔大伴宿禰家持作る。

右は、大監物三形王宅に催された宴において、家持の歌だけを記す。初句の「移りゆく時」は、『万葉集古義』の「移り変りゆく時節のけしきを見る度毎に」<sup>12)</sup>との解釈が支持されてはいるが、時世を含む解釈が根強い。<sup>13)</sup>

「昔の人」に留意すると、『万葉集』中には他に次の四例を見出すことができる。

A 楽浪の志賀の 一に云ふ「比良の」大わだ淀むとも昔の人  
にまたも逢はめやも 一に云ふ「逢はむと思へや」

(1・三二)

B 岩屋戸に立てる松の木汝を見れば昔の人を相見ること  
し

(3・三〇九)

C 今日の日にか及かむ筑波嶺に昔の人の来けむそ  
の日も

(9・一七五四)

D 夜くだちて鳴く川千鳥うべしこそ昔の人もしのひ来に  
けれ

(19・四一四七)

Aは「近江の荒れたる都に過る時に、柿本朝臣人麻呂が作る歌」(1・二九〜三二)の中の一詩である。ここにいう「昔の人」には、近江に都があつた時代に、そこを治めていた天智「天皇」(1・二九)や、暮らしていた「大宮人」(1・三〇)を想起することができる。Bは「博通法師、紀伊国に行きて、三穂の岩屋を見て作る歌三首」(3・三〇七〜三〇九)の中の一詩である。

宇治若郎子の宮所の歌一首

妹らがり今木の嶺に茂り立つ夫松の木は古人見けむ

(9・一七九五)

を参考にすると、「昔の人」には、伝説上の「宇治若郎子」が想起される。Cは「検税使大伴卿の、筑波山に登る時の歌一首 并せて短歌」(9・一七五三～一七五四)の反歌の一首である。「検税使大伴卿」が筑波山に登る以前に、同じように登った人たちを漠然と指している。Dは「夜の裏に千鳥の喧くを聞く歌二首」(19・四一四六～四一四七)の中の一首である。作者である大伴家持以前に「夜くだちて鳴く川千鳥」の声を聞いたであろう者を、漠然と「昔の人」と呼んでいる。Aのように一定の条件がいたり、Bのように伝説を背景に置くことができれば、対象者を絞ることができる。しかし、CやDには具体的な人物像を求めることがない。四四八三番歌は、移りゆく季節の中に何かを見た作者が、心痛く「昔の人」を思い出している。何を見たのかも詠まれていなければ、「昔の人」を想起させる表現も見当たらない。ここに誰かを特定する議論は難しい。

編纂論的には、四四八三番歌の後に記された次の二首が留意される。

咲く花はうつろふ時ありあしひきの山菅の根し長くはあ

りけり

(20・四四八四)

右の一首、大伴宿禰家持、物色の変化ふことを悲しび怜びて作る。

時の花いやめづらしもかくこそ見し明らかめ秋立つこと  
とに  
(20・四四八五)

右、大伴宿禰家持作る。

四四八三番歌の左注が「右」と記すのに対し、四四八四番歌の左注は「右一首」と記している。その後に成立事情が記されている。四四八五番歌の左注には「右」とだけあり、作者名のみを記す。三首は、もともと個別に記録されていたものが、このように配列されている。いずれもが大伴家持歌であるという点が共通する。四四八四番歌と四四八五番歌に題詞が認められないことに留意すると、二首が四四八三番歌の延長に記された可能性は高い<sup>14)</sup>。

三首を一続きに読んでみると、四四八三番が「見る」とのみ表す内容は、四四八四番歌の初句に「咲く花」を見つけることができる。眼前に咲く花を見て、「昔の人」が偲ばれることになる。「咲く花」が、「うつろふ時あり」との表現には、左注が「物色の変化ふことを悲しび怜び」と記す内容が想起される。「咲く花」が永遠でないところに「悲しび」や「怜

び」が見出される。ここに四四八三番歌との連続を認めると、「心痛く」と「昔の人」の回想を重ね合わせられる。ただし、四四八四番歌はそれだけに終わらない。花が終わったとしても、山菅のように根は長く伸び続けていることに目が向けられている。四四八五番歌に表された「時の花」には、見るところが「立秋」のたびに可能となつていく。三首を一群として配置するところに「主題化された家持」は、「移り行く時」に秋の花を見て、それが長くは続かないはかなさを嘆きながらも、そこに終わりを認めるのではなく、時の花として咲くのを立秋のたびに見ることを求めている。

このように解す中に、三形王の宅での宴が、「立秋」を話題にした様子はうかがわれるものの、伊藤前掲書が述べるような、家持の四十を賀する様子は見出すことができない。

また、三形王の宅での宴であることに留意すると、末尾三十一首の中にも、「十二月十八日に、大監物三形王の宅にして宴する歌三首」(20・四四八八〜四四九〇)が記されていることが注目される。四四八三番歌の後に四四八四〜四四八五番歌が記されているように、四四八八〜四四九〇番歌の後に、四四九一番歌が併記されている。四四八八〜四四九〇番

歌が「立春」を話題にしていたのに対し、四四八三〜四四八五番歌が「立秋」を話題にしているところに類似の傾向が認められる。

加えて、四四八三〜四四八五番歌に記された「大伴宿禰家持」は、卑称法によつて記されている。末尾三十一首との間に基本的な差異を見出すことができない。記述の特徴からは、末尾は三十一首だけではなく、四四八三〜四四八五番歌までを含む三十四首を一括りに捉えるべきであろう。

このような考察を展開したのは、四四八二番歌までで編まれた巻二十の存在を指摘したいからではない。構造論から、巻の中を区切ることの難しさを指摘し、その意味するところを問い返しておきたいからである。

末尾三十四首の直前には、次の歌が記されている。

三月四日に、兵部大丞大原真人今城の宅にして宴する歌一首

あしひきの八つ峰の椿つらつらに見とも飽かめや植ゑてける君 (20・四四八一)

右、兵部少輔大伴家持、植ゑたる椿に属て作る。

堀江越え遠き里まで送り来る君が心は忘らゆましじ

(20・四四八二)

右の一首、播磨介藤原朝臣執弔、任に赴きて別れを悲しぶるなり。主人大原今城伝へ読みて尔云爾

四四八一番歌の左注が記す「大伴家持」には姓が記されていない。そればかりか、題詞に見える「大原今城」と四四八二番歌左注の「藤原執弔」は、卑称法によって記されている。姓の記し方が大きく異なる。大原今城から譲り受けた資料を写したためとの理解がある。この他にも、巻二十には多くの防人歌が収められており、多様な記述から歌が採用されている様子が認められる。記述の差異は、「はじめに」も触れたように、以前を尊重する『万葉集』の基本的な編集方法に基づく。

末尾の三十一首にも、確かに記述的な特徴が認められる。それは三十四首までに及ぶ。ここにも編集の痕跡が認められるのだが、追補や増補のような、時間的な差をつけられるような要素は認められない。伊藤前掲書が指摘する、「宿禰家持歌集」は、その存在も含めて問い直される必要がある。

巻二十の末尾に「主題化された大伴家持」が表現する構想は、段階を経ることなく、巻二十全体を象徴する構想となり

得る可能性を持っている。

おわりに

巻二十の末尾が、「大伴家持」を卑称法で記し、その他の人物を敬称法で記しているのは、三十一首ではなく三十四首までを確認することができる。巻二十は他の巻と同様に、複数の資料や記述を組み合わせて編まれているので、末尾にもその痕跡が認められる。とはいえ、積極的に時間差をつけて、追補や増補が論じられる要素までは見出されていない。

卑称法と敬称法の書き分けからは、末尾三十四首を編んだ人物として、大伴家持を想起しやすい。ただし、作者論（作家論）や編纂者論から説かれるような家持の姿が、表現されているとは限らない。「主題化した大伴家持」は、宴の席において、立秋や立春等を話題にして、親しい者たちと歌を詠み交わし、宴席の主を寿ぐ姿勢を表している。天皇を中心とする宮中での催しには、積極的に歌を詠もうとする姿勢が示されていた。巻の編纂者として、自らの作歌を積極的に活かしながら、天皇を中心とする古代律令社会の理想的な姿を、

歌世界に表現することを構想していた。

こうした末尾三十四首は、巻二十を閉じ、『万葉集』全体の末尾をも担っている。契沖が指摘したように、巻一の巻頭歌との対応を積極的に認めると、天皇を中心とする古代律令社会を理想とする理念は、二十巻を包む構想にもなり得ていることを改めて確認した。

本稿が直接課題とするところではないが、巻十七・巻二十の中に巻二十を俯瞰してみると、巻十七や十八に近い。巻十九の編まれ方に違和感が強い。もし「宿禰家持歌集」の如き存在を考えてみるのであれば、巻十九こそふさわしい。巻十七と十八、そして巻二十は、編集姿勢の異なる巻十九を挟みながら、時間軸が整えられている。

このように述べると、巻二十は防人歌等を多く含む点において、巻十七や巻十八と大きく異なるとの声が聞こえてきそうである。しかし、巻二十に「主題歌された家持」<sup>17)</sup>は、防人歌を異質な存在として捉えていないことを述べた。区別するには及ばない。編集の痕跡から、巻の内部を区切り、形成を論ずるためには、更なる検証が求められる。編集の痕跡は痕跡として認め、表現されている内容を読み解くことを優先す

る姿勢が編纂論にも求められている<sup>18)</sup>。

四四八三丁四四八五番歌を交えては、村瀬憲夫「末四巻編纂の構想(二)」<sup>19)</sup>が、二十巻の構想に「移りゆく時(うつろひ)の自覚と永遠への願い」を読み解く。本稿は、これに抵触しない。巻二十の末尾三十四首に「主題歌された大伴家持」が表す、天皇を中心とする古代律令社会は、あくまでも理念として、詠まれた個々の歌が表す日常や作者の心情、多様な内実を包み込んでいた。

巻二十の末尾三十四首が表す構想は、巻二十の構想を象徴し、『万葉集』全体の構想をも表現し得る可能性のあることを述べた。

#### 注

- (1) 神野志隆光著『万葉集をどう読むか 歌の「発見」と漢字世界』(東京大学出版二〇一三年)は、もっとも顕著な一冊である。
- (2) 伊藤博『万葉集積注』十集英社一九九八年。「秋詠三首」(『万葉歌林』塙書房二〇〇三年、初出は二〇〇〇年)に詳述されている。

- (3) 鴻巣盛廣著『万葉集全釈』第六冊 廣文堂書店一九三五年。
- (4) 武田祐吉『増訂万葉集全註釈』十二角川書店一九五七年。

- (5) 木下正俊『万葉集全注』巻第二十有斐閣一九八八年。
- (6) 阿蘇瑞枝『万葉集全歌講義』第十巻 笠間書院二〇一五年。
- (7) 伊藤博『万葉集釈注』前掲(2) 書。
- (8) 伊藤博『万葉集末四巻歌群の原形態』『万葉集の構造と成立』下 塙書房一九七四、初出一九七〇。
- (9) 契沖全集 第七巻 岩波書店一九七四年をテキストにしている。なお、漢字の一部は、現代表記に改めた。
- (10) 市瀬雅之『万葉集』編纂への期待 巻頭・雄略天皇御製歌の意義」(おつふう一九九七年) は、氏族伝統を歌に表す大伴家持論からの言及であった。
- (11) 伊藤博前掲(2) 書。山崎健二「歌群のありようから見た巻第二十」『大伴家持の歌群と編纂』(塙書房二〇一〇年、初出二〇〇五年) がこれを支持する。
- (12) 『万葉集古義』七名著刊行会一九二八年をテキストにしている。
- (13) 芳賀紀雄「時の花」『万葉集における中国文字の享受』(二〇〇三年、初出一九七八年) は、四四八四番歌の「咲く花はうつろふ時あり」の「花」に、「橘」と「藤」を想起し、前者に諸兄や奈良麻呂への哀悼の意を見出し、後者に仲麻呂の専横に向けた反感の内包を指摘する。「あしひきの山菅の根し長くはありけり」には、家持が身の安泰と事態への処し方の適正さを確かめた上での比喩的な表白であると説いた。古屋彰「物色の変化」『セミナー 万葉集の歌人と作品』第九巻(和泉書院二二三年) は、こうした見方を大きく減退させ、
- 「咲く花はうつろふ時あり」への理解に、「咲く花はうつろうものであったのだ。散って行った友たちへの哀惜の情と寂寥だけを汲みとればよい」と説く。
- (14) 伊藤博前掲(8) に同じ。
- (15) 伊藤博『万葉集釈注』前掲(2) 書。市瀬雅之「大原真人今城歌群の編纂」『万葉集編纂論』おつふう二〇〇七年。
- (16) 原田義貞「大伴家持歌日記」『万葉集の編纂資料と成立の研究』(おつふう二〇〇二年) は、「編纂資料としての家持歌日記の原体裁が投影されている」と解する。
- (17) 家持論の側において、東城敏毅「大伴家持防人歌蒐集の目的ならびに意義」『万葉防人歌群の構造』(和泉書院二〇一六年 初出は、一九九五年) は、「歌の交流を通しての君臣和楽を実現することこそが、家持の理想とする皇親政治を民にまでしみこませることにもなり、それこそが皇統の「守り」に立つ武門大伴氏としての自負だったのでないだろうか」と説く。「歌の交流を通して」或いは、「民にしみこませる」との発言を可能にするためには、家持がある程度、防人の側に立ち、防人に同情し、或いは共感できるような視点を持っていなければならぬ。素朴な疑問として、高級官僚であった家持に、そのような視点の育まれるような機会があったのであるうか。筆者の一連の防人歌への考察「防人関係歌群の「ますらを」意識 防人文学の形成」『大伴家持論 文学と氏族意識』(初出は、一九九一年、一九九三年)「防人歌の享受から創作へ」(初出は、二〇〇二年)「防人文学の完成」

(初出は、二〇〇三年)『万葉集編纂論』と、もつとも隔りたりの大きさを感じているところである。家持の氏族意識への理解には、筆者の論に直接批判をいただいた。家持の場合、歌で表現したところに大きな意味を持つ。筆者はこれを「氏族伝統」と呼び分けた。東城論文とは、ここにも差異があることを記しておく。家持論をひとまず置いて、『万葉集』を一つの編纂物として読み通す中に、市瀬雅之「巻十七から巻二十への若干の見通し」、『万葉集編纂構想論』(笠間書院 二〇一四年)は、家持歌に表された「防人」は、天皇の命のまま筑紫に向かう様子が表されている。それによって、妻や母との別れや悲しみが、地方に赴く古代律令官人たちのそれと同じように表現されていることが留意される。「防人」が、天皇を中心とする古代律令社会を支える理念の中に定位されているからである。だからこそ、巻二十は、天平勝宝七歳に行われた防人検校も、時間軸の中に展開された宮廷のできごとのひとつとして表現することができている。と述べた。

『万葉集編纂構想論』の刊行と同じ年に、それとはまったく別の議論として、鉄野昌弘「大伴家持の関連歌」、『万葉集研究』(第三十五集 塙書房 二〇一四年)から、家持の防人歌蒐集を自明とする筆者の発言に批判をいただいた。鉄野前掲論文が「少なくとも『歌日誌』を追う限りで」と断る範囲内では、筆者も問題にしない。本論の視点から答えると、『万葉集』に「主題化された家持」の関心は、各国の部領使

から進上された防人歌を取捨選択して、自身の作歌とともに、時系列で巻二十に記すところにある。防人歌が部領使によってどのように集められ、どこに進上されてゆくのか、それを家持が手にするまでの経緯等を、まったく問題にしていなかった。大伴家持が、部領使から進上される防人歌を手に入れるまでの考察は、表現された歌の背後に問われる課題といえよう。残されている防人歌のほとんどが天平勝宝七歳の一年一回に偏向していること。それらが、家持の歌日記と呼ばれる巻二十に集中して納められていること。記された防人歌数の多さが偶然とは考えられないこと。天平勝宝七歳以外に残された防人歌の極端に少ないこと等を疑問の入りにして、氏族伝統を歌に表す大伴家持論の中に展開した考察であった。その限りにおいて、見出された結論に、今もって変更の必要を感じていない。防人歌の蒐集に関して、松田聡「補論二 防人歌の収集と家持」『家持歌日記の研究』(初出は、一九九七年)は、防人歌の提出が、朝集使によって、予め各国に指示されていた可能性を指摘する。それにしても、進上された歌数が少なすぎはしないだろうか。また、記された歌の中には、難波で詠まれた歌が少なくないように思うことを付記しておく。

(18) 市瀬雅之・城崎陽子・村瀬憲夫「万葉集編纂構想論」笠間書院 二〇一四年。

(19) 村瀬憲夫前掲(16)書 初出は、二〇一二年の口頭発表。

(梅花女子大学文化表現学部教授)